

市税の基礎知識 Q&A

失業と市市民税

今回は、下京太郎さん一家の長男一郎さんが昨年失業したことに始まる市市民税のお話です。
Q. 一郎さんは昨年11月に失業しましたが、今年に入って区役所から市市民税の平成16年度納税通知書が送られてきました。これはどういうことでしょうか。
A. 市市民税は、前年の所得に対して課税されるものであり、給与天引きの方は、会社を通じてその年の5月から翌年6月にかけて納付していただきます。

一郎さんの場合は、平成16年11月に退職されていますので、翌月の12月から平成17年6月までの7か月分をご自身で納付していただくために、納税通知書をお送りしたものです。

ただし、事情により減免できる場合もあります。詳しくは市民税課までお問い合わせください。

なお、市市民税を納付されないままにしておられると滞納処分の対象になりかねません。納税についてのご相談はお早めに市民税課までお願いします。

一郎さんの場合の平成17年度の市市民税については、6月15日号でお話します。

問合せ 市民税課 (☎371・7172)
納税課 (☎371・7199)

レクリエーションカレッジ(前期) 参加者募集

「遊び(レクリエーション)」を通して得られることはたくさんあります。レクリエーションカレッジは、(財)日本レクリエーション協会公認「レクリエーションインストラクター」の資格取得を目指す講座です。この講座の前期・後期を合わせて受講すると、資格取得に必要な実技と理論の単位を取ることができ、単位ごとの受講も可能です。

また、レクリエーションインストラクターの資格を取ると、その上位資格である文部科学大臣認定「レクリエーション・コーディネーター」の資格取得の際に、専門科目の一部が免除されます。

日程 6月5・19日、7月3・31日(日)
対象 高校生(15歳)以上の方(各種レクリエーション・生涯スポーツなどに教育や福祉の現場で活躍されている方)

定員 20名 費用 8,000円(教科書代含む)
申込み 4月16日から電話・FAX・Eメールで受付
問合せ 下京青少年活動センター(☎314・5636 / FAX314・5640 / Eメール: shimosei@jade.dti.ne.jp)

『子ども読書の日』記念おたのしみ会

4月23日は『子ども読書の日』です。子どもたちが読書に関心を持ち、読書好きになってくれることを願って定められました。下京図書館では、これを記念しておたのしみ会を開催します。

日時・内容 4月23日(土)午前11時～
読書へのアニメーション
聞く人みんなが、物語にドキドキ・ワクワクしながら主体性や想像力を育てるゲーム形式のよみかかせです。

パネルシアター
子どもたちと交流しながら、パネル布に絵人形を貼りつけて物語を展開される劇です。

出演 4月24日(日)午前11時～
パネルシアター
演目「なになだれかなわかな」
エプロンシアター
エプロンを舞台上、ポケットから次々と人形が飛び出して演じられる劇です。

演目「りんごがたべたいねずみくん」
出演 しみずみん文庫
問合せ 下京図書館 (☎351・8196)

下京区関連の主な事業

平成17年度下京区都市予算は、昨年7月に策定した「市政改革実行プラン」と「財政健全化プラン」の取組を進めるとともに、ますます「ミニマム」を追求して盛り込んで策定した「下京区基本計画第2次推進プラン」を着実に推進する、市民の安心安全と将来の京都を見据えたマニフェストの実現の言実行予算」となっています。

次に、下京区に関連する主な新規事業を紹介します。
下京区中学校建設
平成17・18年度で尚徳中学校敷地に校舎建設、平成19年度中学校敷地にグラウンド整備を行います。
児童館等整備
増築(7)・七条第三児童クラブ分室(仮称)
市営住宅建設事業
(建替)崇仁厚形町新棟(仮称)
下京消防署整備
老朽狭小の著しい現庁舎を下京保健所跡地に移転整備するため、平成17年度は実施設計を行います。

比輪田公園 3月27日(日) 開園しました

比輪田公園は、計画段階から地域の皆さんにご協力をいただき、この公園を利用される方のご意見を大切に整備を進めてきました。この春、皆さんにいつまでも愛されることを願って開園しました。どうぞご利用ください。

～周辺道路からの見通しが良い
安心安全の公園です～
全体に明るくすっきりとした造形で、外周には見通しを確保するため低木を植えました。

～季節を感じることもできる
まちなかの安らぎ空間です～
ウメ・モモ・サクラ・ヒラドツツジ・クチナシ・サルスベリ・イロハモミジなど、四季折々の花や紅葉が季節を美しく彩ります。

七条第三小学校児童による開園式での太鼓演奏

～高年齢の皆さんにも優しい施設です～
公園内に散策できる園路を配置した他、健康遊具・自然石の腰掛けなどを設けています。

～子どもたちが思いきり遊べます～
すべり台・ブランコ・スプリング遊具・手押しポンプなどを設置しており、子どもたちが安全に楽しく遊べます。



けすぞう君の防災 Q&A



こんにはは、けすぞう君です。今回は、救急事故に備えたお話をします。

救急出動件数が増加

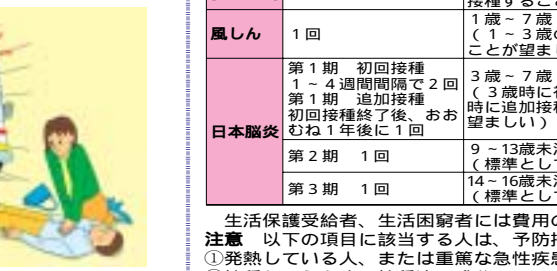
乳児・新生児に対する心肺蘇生法や骨折の手当などを、実技を含めて8時間で学んでいただきます。
① 応急手当普及員講習(有料)
職場などで消防職員と連携し、普通救命講習を開催して指導するための講師の資格を取得していただくもので、3日間の講習となります。
いずれの講習も修了者に対して講習修了証や認定証を交付します。

② 救急車の適正利用にご協力ください
市消防局では、市民の皆さんからの救急要請に迅速に対応できるよう市内の各消防署などに合計26台の救急車を配備しています。しかし、既にご説明したとおり市内の救急出動件数は増加傾向にあります。

救急車が出動した事故の中には、ちょっとした注意で、その事故の発生を防ぐことができたと考えられるものも少なくありません。体調が悪いと感じたら無理をせず、早めに医師の診察を受けるなど、健康管理に注意をしてください。

また、送別会や懇親会などで飲酒の機会が増える時期です。過度の飲酒は、命を無くすような事故にもつながります。お酒は適量を無理せず楽しく飲んでいただきたいものです。

市消防局では、突然のケガや病気でケガ人や病人が発生した場合、救急車が到着するまでの間、側にいる皆さんに速やかに正確な応急手当をしてもらえるよう、市民防災センターなどで次のような応急手当に関する講習会を定期的に開催しています。



応急手当の講習や救急に関するご質問は、下京消防署警防課救急係(☎361・4411)まで、お気軽にお問い合わせください。

下京区民ギャラリー 入賞作品発表

「下京八景」をテーマに作品を募集したところ99点の力作が寄せられました。撮られた方それぞれの感性で写し出された写真には、どれも見るべき魅力があり、また、厳正な審査により選ばれた入賞作品を紹介します。

実行委員長 高橋 好子(梅運)
実行委員長 西別府昭三(成徳)
区長賞 米田 嘉三(安寧)
門町の風景
優秀賞 松森 幸子(植柳)
松井 聡子(大徳)
小西長三郎(七条)
川村 弘司(尚徳)
武司(西大路)
久幸(西大路山)
木村(山)

スポーツ大会結果報告

下京区体育振興会連合会主催
「優秀チーム」
第1部 安大 寧体育振興会
七条第三体育振興会
第2部 淳 風体育振興会



3月20日に行われた下京区民レディースバレーボール祭は、素晴らしいチームワークと躍動感あふれるプレーで熱気一杯の大会でした。好成績を収めて表彰されたのは次のチームです。

赤十字運動にご協力ください



5月は『赤十字運動月間』です。この期間に、より多くの皆さんに赤十字運動を理解していただけるよう努めています。
赤十字の主な活動
新潟県中越地震や台風など、災害時の被災者への医療を中心とした救護や生活支援の活動
赤十字奉仕団を中心とする各種ボランティアの育成強化、救急法・家庭看護法などの講習会の実施
戦争や民族間の紛争などで苦しむ人々への救援活動
スマトラ島沖大地震による大津波災害での、医療チームなどを迅速に派遣しての救護活動

こうした赤十字の活動を支え、さまざまな事業を推進するために、今年も皆さんに社資募集のご協力をお願いします。

問合せ 各学区赤十字奉仕団分団長またはまちづくり推進課 (☎371・7170)

定期予防接種のお知らせ

種類	接種回数	接種対象年齢	費用	実施時期	実施場所
BCG	1回	生後3～6か月未満の人	無料	通年	保健所
急性灰白髄炎(ポリオ)	6か月間隔で2回	生後3か月～7歳6か月未満の人(生後3か月～1歳6か月の間に接種することが望ましい)	4・10月	4・10月	保健所
百日せき・ジフテリア・破傷風(三種混合) 二種混合	第1期 初回接種 3～8週間間隔で3回 第1期 追加接種 初回接種終了後1年～1年6か月の間に1回 第2期 1回	生後3か月～7歳6か月未満の人(生後3か月～1歳の間に接種することが望ましい) 11～13歳未満の人(標準として11歳)	無料	無	無
麻疹(はしか)	1回	1歳～7歳6か月未満の人(1歳～1歳3か月の間に接種することが望ましい)	無料	通年	協力医療機関
風しん	1回	1歳～7歳6か月未満の人(1～3歳の間に接種することが望ましい)	無料	通年	協力医療機関
日本脳炎	第1期 初回接種 1～4週間間隔で2回 第1期 追加接種 初回接種終了後、おおむね1年後に1回 第2期 1回 第3期 1回	3歳～7歳6か月未満の人(3歳時に初回接種、4歳時に追加接種をすることが望ましい) 9～13歳未満の人(標準として9歳) 14～16歳未満の人(標準として14歳)	300円	無	無

生活保護受給者、生活困窮者には費用の免除制度があります。
注意 以下の項目に該当する人は、予防接種を受ける事ができません。
①発熱している人、または重篤な急性疾患にかかっている人。
②接種しようとする接種液の成分によりアナキラフィシー(生命に関わる重篤のショック症状)をおこしたことがある人。
③その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある人。
問合せ 健康づくり推進課保健担当 (☎371・7291) または市地域医療課 (☎222・3421)

結核や生活習慣病の早期発見のために、市民検診を受けましょう

今年度も市民検診の巡回を始めます。健やかな生活を送るために、年に1回は検診を受けましょう。都合の良い日、会場でお気軽に受診してください。
対象 区内在住の40歳以上の方
(結核検診は15歳以上)

内容・費用

検査項目	検診内容	費用
基本健康診査	問診、身体計測、尿・血液・心電図検査	500円
結核検診	胸部X線間接撮影	無料
肺がん検診	喀痰細胞診(問診の結果必要と認められた方)	1,000円
肝炎ウイルス検査	B型・C型(年齢など受検条件があります)	1,000円
大腸がん検診	便潜血検査(検査キットの配布及び回収を行います)	300円

費用には免除制度があります。

5月2日は、固定資産税・都市計画税 第1期分の納期限です。
*納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。
*市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
問合せ 市民税課(☎371・7171)